平成30年度多量飲酒者への効果的な介入に関する研修 実施要領

１　目　的

多量飲酒は生活習慣病や自殺のリスクを高めることが国内外の科学的知見により明らかであり、心身の健康被害にとどまらず、生産性の低下など職場への影響も無視できない問題である。

健康日本21（第二次）では、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底を基本的な方針の柱の一つとして位置付け、多量飲酒による健康被害を減少させるため「多量飲酒者の減少」の数値目標を設定している。また、平成10年以降の自殺の急増を受け、自殺予防は精神保健の最重要課題とされ、全国で自殺対策計画の策定に取り組み、自殺者の減少を目指し数値目標を掲げて様々な対策に取り組んでいる。

今年度も、特定健診・保健指導にかかわる従事者等を対象に、アルコール関連問題を早期に発見し適切に介入するための知識及び効果的な保健指導について習得することを目的に、研修会を開催する。

２　主　催　　新潟県精神保健福祉センター

３　共　催　　（予定）新潟県福祉保健部健康対策課

４　対　象　　定員　50名

（１）医療保険者で健診・保健指導に従事する者

（２）自治体において生活習慣病予防対策を担当する保健師、管理栄養士等

（３）健診・保健指導事業の委託先となる民間事業者等で、健診・保健指導に従事する者

（４）市町村自殺対策担当者及び地域振興局健康福祉（環境）部精神保健福祉相談員等

（５）障害者就業･生活支援センター職員等

５　開催日時

　　平成30年７月26日（木）　午前10時から午後4時30分まで

６　会　場

　　燕三条地場産業振興センター　メッセピア　５階　総合研修室②

（〒955-0092 三条市須頃1丁目17番地　TEL　 0256-32-2311 ）

７　内　容

1. アルコール関連問題について
2. 簡易介入の概要
3. 簡易介入の実際（グループワーク及びロールプレイ）
4. 集団における簡易介入

８　講　師

　　独立行政法人　国立病院機構　久里浜医療センター

　　　精神科医　露木　寛之　氏、　　心理療法士　伊藤　満　氏

９　参加費　　無料